

群馬大学医学部附属病院改革委員会（第10回）について（案）

このことについて、下記のとおり開催いたしましたので報告いたします。

記

【日時】 平成28年 8月 1日（月） 15時50分～16時45分

【場所】 ホテルKKR東京

【出席委員】 木村委員長，味木委員，伊藤委員，川崎委員，
小松原委員，宮坂委員，山口委員

【本学出席者】 平塚学長，後藤理事，田村病院長ほか

【審議事項】

○ 前回の議事要旨の確認があった。

(1) 最終提言について

○ 肝胆膵外科の改善状況について，大学から説明があった。

○ その後，最終提言（案）について，意見交換を行った。

[主な意見]

○ 診療体制について，提言には，倫理委員会に申請すべきところ，申請していなかった点についても指摘すべきではないか。

○ 診療科長が科内で行っていた治療内容について明らかに不適切なデータを公表した点について，学会誌に公表したことを明らかにする必要がある。

○ 事故調査報告書では，「個人の法的責任の追及を目的とはしていない」としているが，当該医師と診療科長は，倫理上の問題も含め外科医として問題があったことを認識すべきである。

○ 個人の責任は問わなくても，問題のある点は指摘しないといけないのではないか。

(2) その他

本日の意見を提言（案）に反映させ，修文については委員長一任とした。

また，提言の日付は，8月1日付けとすることで承認した。

注) 現在，委員に確認中のため，内容が変更となる場合があります。